

# 障がい等のある学生へのメディア授業における留意事項

Ver. 1. (2020/05/11)

キャンパスライフ健康支援センター 相談支援部門  
アクセシビリティ支援室

## ◇趣旨

本文書の目的は、障がい等により困難さを抱えやすい学生に対して教育の質を担保した適切な教育方法を、教員のみなさまから提供していただくことです。障がい等のある学生へのメディア授業では、情報保障と合理的配慮が重要です。情報保障とは、「どのような学生でも教育内容にアクセスできるようにすること」であり、合理的配慮とは、「障がい等による不利益が生じないようにすること」です。加えて、これらを踏まえた教育方法はどの学生にとっても参加／理解しやすい教育環境(ユニバーサル・デザイン)となる利点があります。

教員のみなさまは、社会情勢の変化に伴い、学生対応に大きな変化が求められています。本務や実生活において大変な状況下であり、十分な対応を行うには何かと難しい面がありますが、いずれの授業においても障がい等のある学生が受講していることを鑑み、以下の事項に留意してメディア授業を実施してください。

## 《留意事項1》

### 障がい種別に限定されない配慮

#### 講義中の話し方

- ・指示語はなるべく控える
- ・極端に早口にならないように気をつける
- ・あいまいな表現を用いず、具体的かつ明瞭に話す
- ・使用する資料・テキスト等のページ番号をきちんと述べる
- ・質問するときは名前を述べて、誰に向けての質問かわかるようにする
- ・図や表・映像を使用する際はその概要を説明する

#### 機器操作

- ・PC やタブレットの操作手順を覚えることに時間がかかることも予想されることから、使用目的や操作手順などについて資料を用意することが望ましい
- ・講義への参加方法等がわからない場合は、個別に指導を行う
- ・学生がCLEにアクセスできるか確認する
- ・学内サーバーの問題など、インターネット通信状況における不測の事態が起こりうることを想定しておく

#### 講義の進め方など

- ・講義中の質問は、オンラインやチャットで対応する
- ・重要事項(講義や提出物など)についての連絡は、CLE、メールなどによる通知が望ましい
- ・講義資料内で重要事項を通知する際は、「課題内容」「提出方法」など見出しや別途スライ

ドを付ける

- ・学生とのコミュニケーションツール（CLE、KOAN、メールなど）は複数使用せず、できるだけ一本化して明確しておく
- ・講義に関する質問などを受け付けられることを、適宜、通知するとともに窓口を明確しておくことが望ましい（例：…@osaka-u.ac.jp）
- ・オンラインによる相互のコミュニケーションが求められる際は、話に入るタイミングがわかりにくくなりやすいため、グループに分けた際は画面上で発言できているかを確認する
- ・対人緊張が高い場合は、カメラの利用について柔軟に対応する
- ・多数の参加者の前で発表することが難しい場合は、個別の時間を設定する、少人数のグループを設定するなどの対応を行う
- ・口頭による発話を求める際（ディスカッション、グループワーク、発表など）は、口頭による発言だけでなく、チャットでの発言を認める
- ・評価についても音声とチャットを同等に扱う
- ・ディスカッション、グループワークでは司会を決めて、やりとりが道筋たてて進められるようにする
- ・小テスト等時間制限のある課題は、適切な時間延長や別途時間を設けるなどの対応を行うことが望ましい
- ・課題量が多くなることが懸念される場合は、課題量の調整や提出期限の延長など、柔軟に対応する
- ・公開期限が短いレポート作成に支障が出る可能性があることから、筆記や操作に時間がかかる可能性を考慮し、期限に余裕を持たせて設定する
- ・受講中あるいは受講後に筆記試験や課題提出を求める場合には、対象学生と事前に相談して適切な提出方法や期限について確認する

## 《留意事項2》

### 障がい種別による社会的障壁と対応方法

#### 1) 発達障がい（自閉症スペクトラム症、注意欠如多動症、特異的学習症）の特徴

- ・見る、読む、書く、聞く、推論するなどの認知機能やコミュニケーションなどに特徴を有し、適応困難につながることもある
- ・複数の種類の発達障がいがある人が1人に重なっていることも多い
- ・症状の程度や特徴は人によってそれぞれ異なる

#### 講義資料

- ・できるだけ文字や画像を用いて視覚できるものにする
- ・視覚情報と聴覚情報の混在は控えることが望ましい
- ・動画視聴では字幕があってもついていけないことがあることから、別途テキストデータを用意することが望ましい
- ・動画や画像は別途ダウンロード可能にする
- ・資料は文字の大きさに注意し、間隔を適度にして詰めすぎないようにする
- ・重要箇所は色の違いで強調するのではなく、下線などを使用する

#### 講義の進め方など

- ・音声情報と視覚情報が混在する場合、見落としや聞き逃しが増える可能性が高いことから、適宜、対象学生に声掛け（チャットなどで）できるとよい

## 2) 視覚障がいの特徴

- ・文字・図表等の視覚的情報にアクセスするのが困難
- ・相手の視線、表情や身ぶり、手ぶりが読み取れず、心情をつかみにくい
- ・指示語等のあいまいな表現を理解しにくい
- ・見え方の程度や特徴は人によってそれぞれ異なる

### 講義資料

- ・全盲や強度弱視のためスクリーンリーダーや点字を使用する学生に対しては、読み上げ可能なテキストファイルにする
- ・資料に図表や画像を用いる場合は、図表の説明をテキストで追加する（読み上げが不可のため）
- ・パワーポイント資料を使用する場合は、スライド番号を表記し、内容等をまとめたテキストデータを用意する
- ・弱視等のため電子ファイルの拡大機能を利用する学生には、他の学生に資料内容を配布するか否かにかかわらず、電子データ（PDF等）を提供する
- ・PDF化やテキストデータ化をする必要があるため、使用する教科書・参考書・文献が決まっていれば、できるだけ早く学生に連絡する
- ・画面共有機能を用いて資料や板書を提示しても理解することはできないことから、読み上げ可能な資料を事前に提供するほか、事前に提供していない資料を用いる場合は、必要な説明を口頭で行う
- ・字幕が必要な視聴覚教材（洋画等）を使用する場合は、事前に字幕のみを抽出し、テキストデータを提供する

### 機器操作

- ・ZOOM等のアプリ・システム用いて講義を行う場合は、対象学生がそのシステムにアクセス可能か確認する

## 3) 聴覚障がいの特徴

- ・音声だけでは情報の理解が困難である
- ・聞こえが困難なため、どの情報を聞き漏らしているのかが、本人にはわからない
- ・聞こえ方の程度や特徴は人によってそれぞれ異なる

### 講義資料

- ・講義資料は、できる限り文字情報を多くする
- ・録画授業や音声、動画教材は、できる限り字幕の挿入を行う  
参考:YouTubeでの字幕作成方法(作成:日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク)  
[http://www.pepnet-j.org/web/file/online/youtubejimaku\\_20200421.pdf](http://www.pepnet-j.org/web/file/online/youtubejimaku_20200421.pdf)  
※アクセシビリティ支援室に、文字起こしを依頼する場合は、原則2週間前に連絡時間(尺)によっては字幕つけも可能

### 講義の進め方など

- ・リアルタイムの講義は、録画を行い、文字起こし(字幕つけ)を行った上での提供を原則とすることから、アクセシビリティ支援室に文字起こしを依頼する場合は、授業の2週間前には連絡する
- ・ディスカッション等を行う場合は、科目担当者より事前に本人及びアクセシビリティ支

援室に連絡する必要がある

※ディスカッション等のため、リアルタイムの参加が求められる場合は、当支援室では今後遠隔パソコンノートテイクの実施を検討中である

\*遠隔パソコンテイクを用いたディスカッション\*

支援者が自宅から、授業に入りインターネット経由で、ノートテイクを行う

聴覚障がい学生は、その文字情報を頼りにディスカッションに参加する

聴覚障がい学生が発言する場合は、チャット機能を用いることとするため、教員は司会者をたて、交通整理する必要がある

#### 講義中の話し方

- ・話し手の表情・口元が見えるように配慮する（例：マスクを外す等）

#### 4) 肢体不自由の特徴

- ・主に上肢障がい・下肢障がい、または全身の障がいを有する
- ・身体の状況に付随して、メディアの見にくさや聞きにくさ、長時間の視聴によって著しく疲れが生じる等が起る場合も考えられる

#### 機器操作

- ・肢体不自由の学生は、筆記がスムーズではない場合があることから、特に標準的なマウスキーボードでなく、専用の入力装置を用いている場合には通常よりパソコンの操作にも時間がかかるため、授業のスピードを考慮する必要がある

#### 講義の進め方など

- ・肢体不自由の学生に発言や反応を求める場合、できるだけ適切な方法を事前に確認する

#### ◇配慮のおねがい

今般の社会情勢下では、多くの学生が不安を抱えています。このような中で学生には、メディア授業に対応するために、学習支援システムを活用することや、PC やタブレット操作に習熟することが求められています。新しい環境に適応する際は、誰しも少なからず不安が伴うものですが、障がい等のある学生はこの傾向がより顕著になります。そのため、通常に対応ができなくなる可能性もあります（この傾向は、障がい等のある学生だけでなく、難病のある学生、SOGI(Sexual Orientation and Gender Identity) に関する学生、留学生、高齢学生などにもみられます）。

多くの学生は、友人などの社会的ネットワークを活用して支援を得ることで、問題に対処できるのですが、上記の学生は孤立しがちであり、支援を得られないことでさらに状況が悪化しやすくなります。また、このような状況が改善されない場合には、抑うつや不安などの精神症状を示す学生もみられ、学生が孤立した状態ではないか常に気を配る必要があります。

以上、これらを念頭に置いていただき、十分な配慮をもって学生への教育の提供に取り組んでいただきますようお願いいたします。

## ◇問い合わせ先

本文内容、障がいのある学生への対応、オンライン授業における合理的配慮に関してご相談やご質問がございましたら、キャンパスライフ健康支援センター 相談支援部門 アクセシビリティ支援室までご連絡下さい。なお、本文は情勢を鑑みて更新することがあります。  
メールアドレス：campuslifekenkou-ac@office.osaka-u.ac.jp  
電話番号：06-6850-6107

## 《 参考文献・引用文献など 》

※本文の参考・引用文献でもありますが、インターネットでもアクセスできる情報ですので、適宜ご参考ください。

研究補助支援ガイドライン（重度視覚障がい）：大阪大学キャンパスライフ健康支援センター（2017）

<https://hacc.osaka-u.ac.jp/ja/wp-content/uploads/2019/03/視覚障害研究補助支援ガイドライン2017年版.pdf>

ノートテイク支援ガイドライン（重度聴覚障がい）：大阪大学キャンパスライフ健康支援センター（2019）

<https://hacc.osaka-u.ac.jp/ja/wp-content/uploads/2019/03/ノートテイク支援マニュアル2018年版【完成版】表紙絵つき.pdf>

授業/研究補助支援ガイドライン（肢体不自由）：大阪大学キャンパスライフ健康支援センター（2018）

<https://hacc.osaka-u.ac.jp/ja/wp-content/uploads/2019/03/肢体不自由授業補助ガイドライン.pdf>

【第4回】4月からの大学等遠隔授業に関する取組状況共有サイバーシンポジウム 「オンライン授業における合理的配慮（田中真理・横田晋務）」

[https://www.nii.ac.jp/news/upload/20200417-8\\_Tanaka.pdf](https://www.nii.ac.jp/news/upload/20200417-8_Tanaka.pdf) （2020/04/24 アクセス）

DO-IT(2020)Resources for making distance learning accessible.

<https://www.washington.edu/doiit/programs/accessdl/resources-making-distance-learning-accessible> （2020/04/24 アクセス）

一般社団法人全国高等教育障害学生支援協議会 新型コロナウイルス対策関連情報

<https://ahead-japan.org/covid19/> （2020/04/24 アクセス）

視覚障害学生のオンライン授業を支援する会 視覚障害のある学生のためのアクセシブルなオンライン講義

<https://psylab.hc.keio.ac.jp/AOL4SVI/index.html> （2020/04/24 アクセス）

筑波大学 障害のある学生の受講を想定した遠隔授業の対応について

<https://dac.tsukuba.ac.jp/shien/20200409-1/> （2020/04/24 アクセス）